みやき町独自　新型コロナウイルス感染症対応事業

みやき町事業復活経営支援給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により著しい影響を受けた事業者に対し、事業の継続を下支えすることによる経営支援を目的とした「みやき町事業復活経営支援給付金」を交付します。

【給付対象者】

次のすべての条件を満たす事業者

（１）本町に店舗又は工場若しくは事業場を有すること

（２）『事業復活支援金（国）』または『佐賀型チャレンジ事業者事業復活支援金』の交付を受けていること**(※)**

（３）みやき町税の納税義務者のうち、町税の滞納がないこと

（４）暴力団等に関与していないこと

(※)各支援金の申請等については、下記へ直接お問い合わせください。

- **『事業復活支援金(国)』(申請期限:令和4年6月17日(金))**
  ※申請や事前確認のために必要な「申請 ID の発行」は令和4年５月31 日(火)までです。
  ※申請前に商工会、預金取扱金融機関などが行う事前確認は令和4年6月14日(火)までです。
  事前確認は予約制のため、必要な方は、お早めにご予約ください。
  国の相談窓口　電話:0120-789-140、IP 電話用:03-6834-7593

- **『佐賀型チャレンジ事業者事業復活支援金』**
  (申請期限:令和4年6月30日(木))
  佐賀県　産業政策課　電話:0952-25-7182(平日)

【給付金額】

１事業者あたり５万円（１事業者につき１回限り）

※本給付金は、課税対象収入となります。

【申請期限】

令和４年８月３１日（水）（当日消印有効）

【申請書類】

町ホームページに掲載しています。各庁舎窓口にも設置しています。

【申請・お問い合わせ先】

〒840-1106　みやき町大字市武 1381　三根庁舎３階
みやき町役場　産業支援課「事業復活経営支援給付金担当」宛
（電話：0942-96-5545）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お手数をお掛けしますが郵送での申請にご協力ください。